

第65回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)

■ 開催場所

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
東京都文京区湯島1丁目7番5号

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

■ 目次

招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	11
計算書類	30
監査報告	53

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面・インターネット等による事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある方の会場への来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の皆様は、新型コロナウイルス感染予防のためマスク着用をお願い申し上げます。



株式会社 シード

証券コード: 7743



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7743/>



株主の皆様へ



代表取締役社長

西村 昌弘

株主の皆様には、日頃より当社に対するご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

ここに、当社第65回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大とその長期化により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

3ヶ年中期経営計画最終年度となる第65期につきましては、『～61年目からの新たな挑戦～日本のシードから世界のSEEDへ』の基本施策を継続し、計画を踏まえつつも外部環境に応じた臨機応変な経営を行ってまいりました。当社グループでは、同感染症に対する社内外への感染防止と従業員の安全確保、ならびに製品供給責任を両立する施策を講じてまいりました。新商品を投入したものの、市場の低迷を克服するには至らず減収となりましたが、一定の営業利益を確保し、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅な増益となりました。

今後も、最新の感染状況、行政の政策運営、市場動向を踏まえた上で、臨機応変かつ慎重に事業活動を継続いたします。

株主の皆様方におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。また、株主の皆様のご健康を併せてお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社対応について

- 運営スタッフは、検温を含めあらかじめ体調を十分確認した上で、マスクを着用し、応対させていただきます。
- 会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 議事進行は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも時間を短縮して行う予定であります。ご質問は事前に専用フォームからも受け付けております。
- 本株主総会の模様は、後日、株主総会ページより動画をご覧いただけます。
- 今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更してまいりますので、株主総会ページより最新の情報をご覧くださいようお願い申し上げます。



ご質問専用フォーム

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/switch/00011K0000CA60t0Ff/soukai>



株主総会ページ

<https://www.seed.co.jp/company/ir/soukai.html>

証券コード 7743
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都文京区本郷2丁目40番2号
株 式 会 社 シ ー ド
代表取締役社長 浦 壁 昌 広

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～4頁）をご高覧のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号
ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第65期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.seed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付へご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時:2021年6月25日(金曜日)午前10時



■ 書面(郵送)にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限:2021年6月24日(木曜日)午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法  
(議決権行使書用紙イメージ)

こちらに各議案の賛否を  
ご記入ください。

[illegible]

| 議案    | 第1号案                                                                              | 第2号案                                                                              | 第3号案<br>(下の候補<br>を各1名)                                                            | 第4号案                                                                                | 第5号案                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 賛否表示欄 |  |  |  |  |  |
|       |  |  |  |  |  |

- 賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



## インターネット等で議決権を行使される場合

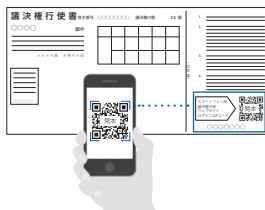
パソコン、携帯電話またはスマートフォンから以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

▶ 行使期限：2021年6月24日（木曜日）午後6時までに入力

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

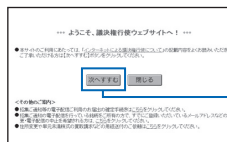
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

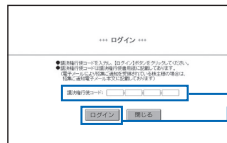
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

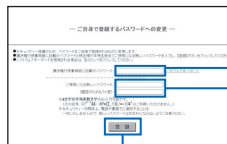
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効といたします。インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様適切な配当水準による配当継続を実施することを重要課題とし、経営体質強化と事業拡大のための内部留保確保等を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を継続していくことを基本方針としております。

当期につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2020年3月期対比で大幅な増益となったこと、及び上記基本方針にも掲げております株主への安定的な利益還元を継続していくこと等を総合的に勘案いたしまして、1株につき12円の配当といたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は300,401,064円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案

# 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

森 大 助

新任

社内

生年月日

1967年7月23日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

## 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1990年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行  
2002年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ  
人事企画部調査役  
2007年7月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）  
営業第十七部 次長  
2014年4月 ㈱みずほ銀行 銀座中央支店 支店長  
2017年4月 同行 新宿第二部 部長  
2020年4月 同行 グローバル人事業務付 審議役  
2020年10月 当社入社 執行役員営業本部副本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

森大助氏は、金融機関で培ってられました豊富な経験と高い見識を生かし、当社入社後も、営業・企画部門全般を統括する責任者として業務を執行してまいりました。その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補者としていたしました。

新任

新任取締役候補者

社内

社内取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 森大助氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森大助氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。森大助氏が取締役選任に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役中山友之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて同氏の選任をお願いするものであります。さらに、監査体制の強化・充実を図るために社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

中山 友之

再任

社内

生年月日

1947年2月8日

所有する当社の株式数

30,500株

在任年数

12年

#### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1993年4月 当社入社  
1996年6月 当社取締役営業本部薬粧部長  
2000年6月 当社取締役商品部長  
2006年4月 当社取締役営業本部長  
2008年6月 当社取締役退任  
当社顧問  
2009年6月 当社常勤監査役（現任）

#### 常勤監査役候補者とした理由

中山友之氏は、取締役として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しています。2009年に当社の常勤監査役に就任以来、その職務を適切に遂行し、監査役及び取締役会の監査機能の向上に貢献していることから、今後も引き続き、当社の経営全般に対して監査・監督できるものと判断し、常勤監査役候補者といたしました。



# 候補者番号 2 林 龍太郎

|    |
|----|
| 新任 |
| 社外 |
| 独立 |

生年月日

1960年2月20日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

## 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1982年4月 ㈱北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行㈱） 入行  
1989年5月 コーネル大学ビジネススクール卒業（経営学修士）  
1994年4月 同行 ロンドン支店課長  
1997年11月 中央信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱） 入行  
2006年10月 同行 国際部長  
2009年7月 中央三井トラスト・ホールディングス㈱（現三井住友トラスト・ホールディングス㈱） 総務部長 兼中央三井信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱） 総務部長  
2011年2月 中央三井ローンビジネス㈱（現三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱） 執行役員  
2015年4月 東西土地建物㈱ 取締役  
2020年4月 学校法人獨協学園 学園本部内部監査室長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

・学校法人獨協学園 学園本部内部監査室長

## 社外監査役候補者とした理由

林龍太郎氏は、金融機関における豊富な国際経験に加え、会社役員として企業経営に関与してきた経験から、企業経営に関する高い見識を有しております。また、学校法人監査室長として非営利法人の経営管理にも幅広い知見を有しており、中立的・客観的な観点から、監査を行うことができると判断し、社外監査役候補者いたしました。

**新任** 新任取締役候補者 **社内** 社内取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- （注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 林龍太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 林龍太郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は中山友之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、林龍太郎氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案

# 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適格性を有し、会計監査が適切にかつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社とのコミュニケーションを通じた事業内容の理解等、総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。(2021年3月31日 現在)

|   |   |                                                                                                                                                                                         |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 | 称 | EY新日本有限責任監査法人                                                                                                                                                                           |
| 事 | 務 | 所                                                                                                                                                                                       |
|   |   | 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号<br>東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー                                                                                                                                               |
| 沿 | 革 | 2000年 旧太田昭和監査法人と旧センチュリー監査法人<br>が合併し、太田昭和センチュリー設立<br>2001年 監査法人テイケイエィ飯塚穀事務所及び高千穂<br>監査法人と合併。新日本監査法人に名称変更<br>2007年 みすず監査法人から約1,000名移籍<br>2008年 新日本有限責任監査法人に名称変更<br>2018年 EY新日本有限責任監査法人となる |
| 概 | 要 | 資本金 1,060百万円<br>構成人員 公認会計士 3,001名<br>公認会計士試験合格者等 1,179名<br>その他 1,469名<br>合 計 5,649名                                                                                                     |

## 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2002年6月27日開催の第46回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき現在に至っておりますが、監査体制の一層の充実を図るため社外監査役を1名増員することに伴い、監査役の報酬額を年額30百万円以内といたしたく改定をお願いするものであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給基準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告21ページに記載のとおりであります。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。第3号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

以上

## (提供書面)

### 事業報告

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済及び日本経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により、防疫措置による経済活動の制限及び消費者の行動様式の変容が個人消費を大きく抑制し、多くの地域においてGDPのマイナス成長に至る等、非常に厳しい状況に陥りました。国内においては、1回目の緊急事態宣言解除後、政府主導の景気対策の効果や、段階的に社会経済活動が再開されたこと等により、第2・第3四半期においては一時的に回復の兆しを見せました。しかしながら、昨年末には新たな変異ウイルスの出現等もあり、国内の感染者が再び急激な増加に転じ、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が実施されるに至り、依然として先行き不透明な状況が続いております。ワクチン接種が十分に行われない限り、これまでと同様の感染拡大と収縮を繰り返す中で、経済状況の圧迫が生じる懸念があります。

国内のコンタクトレンズ市場においては、在宅勤務の定着、スポーツ・イベント及び学校の部活動等の中止による外出機会の抑制がコンタクトレンズの需要全般を減少させ、中でも女性のマスク着用によるメイク機会減少に連動するサークル・カラーコンタクトレンズの需要後退が顕著であります。当業界全体の市場規模調査に従えば、2020年は2019年対比、約7%強程度の市場規模が縮小したと推定されます。しかしながら、2021年の卒業・入学シーズンを迎え、消費者の購入活動については回復の兆しが見られております。更に、コロナ禍における働き方の改革や学校のリモート授業の普及に伴うデジタル機器への依存の高まりから、遠近両用コンタクトレンズを活用した眼精疲労の緩和やオルソケラトロジーレンズを用いた近視進行抑制等を主題とした放送番組も散見され、近視に対する社会の意識が大きく高まり、視力補正のためのコンタクトレンズが更なる広がりを見せる可能性が出てきております。

また、海外におきましては、当社グループが営業を展開している東南アジア・インド・欧州等で同感染症の拡大により経済活動が依然制約されておりますが、一方で中国経済はいち早く回復を示し、安定的な成長を継続しており、その回復の兆しは東南アジアにも及びつつあります。

このような状況の下、3ヶ年中期経営計画の最終年度となる2021年3月期につきましては、計画を踏まえつつも外部環境に応じた臨機応変な経営を行ってまいりました。当社グループでは、同感染症に対する社内外への感染防止と従業員の安全確保、ならびに製品供給責任を両立する施策を講じてまいりました。社員の健康と出勤管理を徹底し、組織の冗長化を図るグループ別の勤務体制・テレワーク・フレックスタイム制度を活用する等の感染対策を行い、事業継続を最優先事項として取り組むとともに、不測の事態に備えた原料・資材在庫の一定量への積み増しや、国内製造品の在庫の積上げ等を行うと同時に、仕入れ商品については在庫の適正化を行ってまいりました。これにより、商品在庫水準の適正化により生じた資金で借入金返済を進める等、バランスシートの健全化にも取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績について、国内外の経済活動の再開に伴い第2四半期以降業績は徐々に回復基調を示してきましたが、第1四半期の大幅な減少を取り戻すには至らず、売上高は28,617百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

利益につきましても、製造原価低減に加え、広告宣伝費や営業経費・人件費をはじめとした販売費及び一般管理費の削減に努めてきた一方、欧州の薬事規制変更や英国の欧州離脱に端を発する資材及び製品在庫処分の実施、さらに、コロナ禍におけるサークル・カラーコンタクトレンズの販売低迷から「JILL STUART 1day UV」の在庫評価減を実施したことが原価の増加につながり、営業利益1,195百万円（前年同期比31.0%減）、経常利益1,211百万円（前年同期比28.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社の事業譲渡に関連する特別利益を計上したこと等により、1,129百万円（前年同期比346.6%増）となりました。第4四半期連結会計期間に計上した特別利益及び特別損失の詳細につきましては、2021年5月7日公表の「通期業績予想の修正及び特別利益・特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （コンタクトレンズ・ケア用品）

国内のコンタクトレンズにつきましては、コロナ禍において眼科・販売店への営業活動や他県を跨る移動が制限されるなか、WEB等を併用した営業活動を展開しながら、SNSを通じた広告宣伝を行う等、消費者への直接の需要喚起も行いました。引き続き主力の純国産1日使い捨てコンタクトレンズ「ワンデーピュアシリーズ」を中心とし、特に遠近両用・乱視等のテクニカルレンズの拡販に注力してまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響によりサークル・カラーレンズの落ち込みは継続したものの、コンタクトレンズ全体の売上は着実に回復基調を示し、中でも高付加価値の遠近両用レンズは需要増により前年同期比4.2%増、オルソケラトロジーレンズにつきましては、同感染症拡大の状況下においても市場が着実な進展を示し、前年同期比26.3%増となりました。ケア用品につきましては、オルソケラトロジー関連のケア用品は増加したものの、コンタクト

レンズの使用機会が減少した影響を受け、前年同期を大きく下回る結果となりました。

海外へのコンタクトレンズ輸出等につきましては、東南アジア諸国・台湾・インド・欧州諸国の市場が引き続き厳しい状況で推移したものの、中国市場はいち早い回復を示し伸長しております。

その結果、セグメント全体の売上高は28,089百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益2,186百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

#### （眼鏡）

眼鏡につきましては、2020年3月期に引き続き事業規模縮小に取り組みながら、主力フレームの「ビビッドムーン」や「プラスミックス」を中心に営業活動を行ってまいりましたが、コンタクトレンズ以上に新型コロナウイルス感染症の影響による買い控えの傾向が見られた結果、売上高は391百万円（前年同期比34.2%減）、営業損失は36百万円（前年同期営業損失54百万円）となりました。

#### （その他）

その他につきましては、期間中、新型コロナウイルス感染予防を目的として外科手術を抑制した眼科施設が少なからず存在したため、眼科医療機器や眼内レンズの売上が減少した等の要因により、売上高は137百万円（前年同期比55.7%減）、営業損失13百万円（前年同期営業損失11百万円）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度で実施した設備投資の総額は3,252百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所3号棟の製造設備の導入及び倉庫棟の建築によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より長期借入金5,653百万円、短期借入金1,235百万円の調達を実施しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の連結子会社である(株)アイスペースの小売店舗を2021年2月1日に事業譲渡いたしました。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年4月1日を効力発生日として、(株)シードアイサービスを吸収合併存続会社、(株)タワービジョンを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度中に、連結子会社であるSensimed SAの株式を追加取得したことにより議決権比率を90.6%から100%にしております。また、連結子会社であるWoehlk Contactlinsen GmbHの株式を追加取得したことにより議決権比率を94%から100%にしております。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 62 期<br>(2018年3月期) | 第 63 期<br>(2019年3月期) | 第 64 期<br>(2020年3月期) | 第 65 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 27,827               | 29,489               | 31,792               | 28,617                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 2,157                | 1,840                | 1,691                | 1,211                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,198                | 963                  | 252                  | 1,129                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 47.87                | 38.50                | 10.10                | 45.13                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 34,726               | 40,169               | 41,591               | 41,261                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 10,082               | 10,999               | 10,763               | 11,654                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 402.77               | 429.68               | 424.48               | 459.07                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第62期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。第64期連結会計年度の財産及び損益の状況については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。
4. 第65期の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------------------------------------|----------------|------------------|--------------------------|
| (株)シードアイサービス                                       | 10百万円          | 100%             | コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売     |
| (株)アイスペース                                          | 10百万円          | 100%<br>(100%)   | コンタクトレンズ、ケア用品の<br>販売     |
| 実瞳（上海）商貿有限公司（中国）                                   | 8,060,350人民元   | 100%             | コンタクトレンズ、ケア用品、<br>眼鏡等の販売 |
| 上海実瞳光学科技有限公司（中国）                                   | 20,000,000人民元  | 60%              | コンタクトレンズ、ケア用品、<br>眼鏡等の販売 |
| SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.<br>（シンガポール）        | 1,050,000SG\$  | 100%             | コンタクトレンズ、ケア用品、<br>眼鏡等の販売 |
| SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.<br>（台湾）          | 28,000,000NT\$ | 100%             | コンタクトレンズ、眼鏡等の販<br>売      |
| SEED Contact Lens Europe GmbH<br>（ドイツ）             | 25,000EUR      | 100%             | コンタクトレンズの販売              |
| Contact Lens Precision Laboratories Ltd.<br>（イギリス） | 111 £          | 100%             | コンタクトレンズの製造販売            |
| Ultravision International Ltd.（イギリス）               | 450,000 £      | 100%<br>(100%)   | コンタクトレンズの製造販売            |
| SEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）                      | 100 £          | 100%<br>(100%)   | コンタクトレンズの販売              |
| Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）                     | 25,000EUR      | 100%             | コンタクトレンズの製造販売            |
| Woehlk-Contact-Linsen Vertriebs<br>GmbH（オーストリア）    | 35,000EUR      | 100%<br>(100%)   | コンタクトレンズの販売              |
| Sensimed SA（スイス）                                   | 300,000CHF     | 100%             | 医療機器の開発、製造及び販売           |

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 当社の連結子会社であるWoehlk Contactlinsen GmbHが当連結会計年度においてWoehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbHの全株式を取得したため、当社は当連結会計年度よりWoehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbHを連結の範囲に含め、重要な子会社としております。

3. 当連結会計年度において、(株)シードアイサービスを吸収合併存続会社とする吸収合併を実施しており、(株)タワービジョンは消滅しております。



#### (4) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、国内においてワクチン接種の進捗が遅れる中、変異種が従来を上回る感染力で広まりつつあり、未だ収束時期が見通せないことに加え、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の下での外出自粛要請及び大型商業施設への休業要請等の影響により、コロナ前の水準への回復には一定の時間を要すると考えられ、国内外において、景気の先行きは、相当の不安定さを呈するものと考えられます。

国内コンタクトレンズ市場につきましては、感染拡大阻止のための在宅勤務やリモート授業の定着、外出自粛による消費行動の抑制、さらに緊急事態宣言発令時における販売施設の休業等により、ワクチン接種等による抜本的な解決策が講じられるまでの間は需要の低迷が続くことが予測され、厳しい市場環境からの回復の目途が未だ立っていないと認識しております。海外市場においては、中国市場は回復を示しておりますが、特にインド・北部欧州では未だ感染の鎮静化が見えず、経済活動の再活性化には時間を要するものと思われます。

このような状況の下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する社内外への感染防止と従業員の安全確保、国や地方自治体からの各種要請を踏まえつつ、製品供給責任を確実に継続するために、グループ別交代制勤務・テレワーク・フレキシブルな通勤体制等を活用しながら、従来通り開発から生産販売に至る事業活動を継続し新たな取り組みへも注力してまいります。今後も、常に最新の感染状況、行政の政策運営、市場動向を踏まえた上で、臨機応変かつ慎重に事業活動を継続いたします。

2022年3月期につきましては、主力製品の「ワンデーピュアシリーズ」を中心として、品質の高さやきめ細やかな製品のラインナップのアピールに努めるとともに、2021年4月に発売したデジタルデバイス使用時の瞳のストレス軽減を目指して開発した新設計の1日使い捨てソフトコンタクトレンズ「シード ワンデーピュア View Support (ビューサポート)」や、市場の伸長が最も見込まれる遠近両用コンタクトレンズ及びオルソケラトロジー等の高付加価値商品の拡販に注力してまいります。サークル・カラーコンタクトレンズにおいては、新色投入とともに、近くを見つづける瞳をサポートしながらもおしゃれを楽しみたい方に向けた「シード アイコフレ 1day UV M View Support (ビューサポート)」の発売により、コロナ禍における厳しい市場環境下における需要創出を目指してまいります。また、DXを活用した業務改革やスマートコンタクトレンズ事業等の新しい分野にも積極的に経営資源を投下してまいります。海外事業においては、2021年2月から欧州で販売を開始し、国内での展開も準備をすすめている当社初となる自社オリジナルのシリコーンハイドロゲル素材ワンデーコンタクトレンズ「シード 1day Silfa (シルファ)」の販売地域の拡大と販売促進に加え、中国・東南アジアを中心とした既存進出地域の売上拡大と新規販売品目の拡大に注力してまいります。

利益面におきましても、多品種少量生産をより進めた中で、資材の効率使用を行い、歩留まり改善等による製造原価の低減を実現し、成長戦略のための研究開発投資や生産設備投資に係る償却負担等を吸収し、収益力の強化を図ってまいります。また、消費者の新しい生活様式に対応するべく広告宣伝戦略を抜本的に見直し、新しい視点での「シード」ブランドの定着を目指してマーケティングを実施していく方針です。

また、安全性や業務効率を勘案し、老朽化が著しく進んだ本郷地区の本社社屋について、2023年3月期より建て替えに着手する予定です。完成後、更なる業務効率の改善と、ブランドイメージの向上を様々な企業活動の面で目指してまいります。

なお、2021年5月7日に公表いたしました2021年3月期決算における単体決算における特別損失の計上により、懸念されうる国内小売販売会社及び欧州等の海外製造及び販売子会社に関わる、現時点で想定される減損リスクのある資産についての引当金、損失処理は計上したと認識しております。北部欧州においては、新型コロナウイルスの感染状況は依然高く、欧州子会社の事業活動は大きな制約を受けており、2021年12月期の期間損益は、相応の影響を受けると考え、2022年3月期の当社の連結決算の見込みには反映済みです。従いまして、2022年3月期以降のこれらの損失等の発生は外部要因が変わらない限りは限定的と想定しております。また、対象となった子会社の事業や営業資産等は、当社グループの持続的な成長や事業の国際展開のためには、重要な事業的意味を持つもので、必要不可欠と認識しております。

#### (5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売とコンタクトレンズケア用品、眼鏡、その他商品の販売を主たる業務としております。

事業内容と主要品目は以下のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 品 目                                                            |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
| コンタクトレンズ・ケア用品事業 |                                                                    |
| コ ン タ ク ト レ ン ズ | ハード、ソフトタイプのコンベンショナル（従来型）レンズ、ディスプレイブル（使い捨て）レンズ、オルソケラトロジーレンズ及びその関連事業 |
| コンタクトレンズケア用品    | 洗浄液、保存液、酵素洗浄液、化学消毒液、保存ケース、その他                                      |
| 眼鏡事業            | 眼鏡フレーム、眼鏡備品、その他                                                    |
| その他             | 眼内レンズ、その他                                                          |

## (6) 主要な営業所及び工場（2021年3月31日現在）

## ① 当社

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 本社      | 東京都文京区本郷2丁目40番2号         |
| シード第2ビル | 東京都文京区本郷2丁目27番13号        |
| 鴻巣研究所   | 埼玉県鴻巣市袋1030番地7           |
| 営業所     | 東京、札幌、仙台、名古屋、関西、岡山、広島、福岡 |

## ② 子会社の状況

「(3)重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| コンタクトレンズ・ケア用品事業 | 915 (315) 名 | △21 (△1) 名  |
| 眼鏡事業            | 14 (2) 名    | △7 (－) 名    |
| その他             | 7 (4) 名     | △3 (－) 名    |
| 全社（共通）          | 52 (1) 名    | △1 (－) 名    |
| 合計              | 988 (322) 名 | △32 (△1) 名  |

(注) 1.使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2.全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 738 (220) 名 | 5 (18) 名  | 34.6歳 | 10.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借入先         | 借入残高     |
|-------------|----------|
| (株)三井住友銀行   | 4,398百万円 |
| (株)みずほ銀行    | 2,908百万円 |
| (株)日本政策投資銀行 | 2,352百万円 |
| (株)三菱UFJ銀行  | 1,760百万円 |
| 三井住友信託銀行(株) | 1,721百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 79,272,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 25,033,422株 |
| ③ 株主数         | 17,610名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------|---------|---------|
| 株式会社SMBC信託銀行             | 5,447千株 | 21.8%   |
| みずほ信託銀行株式会社              | 4,319千株 | 17.3%   |
| 野村信託銀行株式会社               | 3,605千株 | 14.4%   |
| 株式会社日本カストディ信託銀行 (信託口)    | 1,419千株 | 5.7%    |
| 三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)   | 1,396千株 | 5.6%    |
| 浦壁 昌広                    | 614千株   | 2.5%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 537千株   | 2.1%    |
| 井上 忠                     | 257千株   | 1.0%    |
| シード社員持株会                 | 210千株   | 0.8%    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)     | 178千株   | 0.7%    |

(注) 株式会社SMBC信託銀行、みずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ 現に発行している新株予約権 (その他新株予約権の状況)  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 浦 壁 昌 広   | 一般社団法人日本コンタクトレンズ協会 会長                                                   |
| 取 締 役         | 細 川 均     | 営業本部長                                                                   |
| 取 締 役         | 福 田 猛     | 生産技術本部長                                                                 |
| 取 締 役         | 佐 藤 隆 郎   | 研究開発本部長兼開発部長                                                            |
| 取 締 役         | 杉 山 哲 也   | 管理本部長兼経理部長                                                              |
| 取 締 役         | 小 原 之 夫   | みずほキャピタルパートナーズ(株)アドバイザー                                                 |
| 取 締 役         | 大 竹 裕 子   | 大竹裕子公認会計士・税理士事務所 公認会計士<br>(株)プロビタス代表取締役                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 中 山 友 之   |                                                                         |
| 監 査 役         | 種 房 俊 二   |                                                                         |
| 監 査 役         | 二 瓶 ひ ろ 子 | 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律<br>事務所 カウンセル弁護士<br>インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員 |

- (注) 1. 取締役小原之夫氏及び大竹裕子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役種房俊二氏及び二瓶ひろ子氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役大竹裕子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役二瓶ひろ子氏は、弁護士の資格を有しております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は国内海外子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は、役員等賠償責任保険の保険料の10%にあたる額を負担しております。当該保険契約により被保険者の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

取締役及び執行役員の報酬は、企業の持続的な成長のために、適切な人材の登用と処遇管理により優秀な経営者人材を確保し、加えてコーポレートガバナンス・コードに適応し、投資家の目線・開示要求を反映した仕組みとすることを目的として、2018年6月27日取締役会にて役員報酬制度を改定しており、基本報酬と業績連動報酬、役員退職慰労金、及び株式取得目的報酬で構成されています。なお、業績連動報酬は、企業業績及び各担当業務の貢献度と連動し、年度毎に支給額を決定します。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

各取締役の報酬額は、株主総会（1988年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150百万円）の範囲内で、役位や在職期間における会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、決定当時の取締役は11名であります。監査役の報酬額は、株主総会（2002年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額20百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。なお、決定当時の監査役は3名であります。

#### b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会にて決定しております。なお、2018年6月27日の取締役会にて役員報酬制度の改定、2020年6月25日の取締役会にて2020年度の役員報酬額について審議を行っております。

#### c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬、役員退職慰労金、及び株式取得目的報酬で構成されており、基本報酬と業績連動報酬の割合は50%ずつに設定し、その他株式取得目的報酬を上乗せして構成されております。役員毎の業績連動報酬は標準を基本報酬と同額とし、業績評価と連動し、代表取締役は50%～150%、代表取締役以外の取締役は60%～140%のレンジで変動するものとしております。なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で責務を果たすことができるようにするため、基本報酬のみとしております。

#### d. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬は、企業業績並びに各取締役の貢献度と連動して決定しており、指標として売上高・営業利益・ROE・EBITDAの当初計画に対する達成度を用いております。当該指標を選択した理由は、当該指標が会社業績及び財務バランスを測る指標として一般的且つ適切と考えられるためです。また、代表取締役以外の取締役については、各担当部門の計画に対する達成度も反映して決定しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |              |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|--------------|-------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬    | 株式取得目的<br>報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 58<br>(8)       | 35<br>(8)        | 21<br>(－) | 2<br>(－)     | －     | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18<br>(8)       | 18<br>(8)        | －         | －            | －     | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 77<br>(16)      | 53<br>(16)       | 21<br>(－) | 2<br>(－)     | －     | 10<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。
3. 株式取得目的報酬は、2020年6月25日開催の取締役会において、一時不支給とすることを決議しています。
4. 取締役会は、代表取締役 浦壁昌広に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
5. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役小原之夫氏は、みずほキャピタルパートナーズ(株)のアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役大竹裕子氏は、大竹裕子公認会計士・税理士事務所の公認会計士、(株)プロビタスの代表取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 監査役二瓶ひろ子氏は、外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所のカウンセル弁護士、インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人の監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 地 位   | 氏 名       | 主な活動状況                                                                           |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 小 原 之 夫   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。                     |
| 取 締 役 | 大 竹 裕 子   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 種 房 俊 二   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席し、監査役会14回のうち13回に出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの発言を行っております。    |
| 監 査 役 | 二 瓶 ひ ろ 子 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 56百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司（中国）、上海実瞳光学科技有限公司（中国）、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）、SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）、Contact Lens Precision Laboratories Ltd.（イギリス）、Ultravision International Ltd.（イギリス）、SEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）、Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）、Woehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbH（オーストリア）、Sensimed SA（スイス）は、当社の会計監査人以外の監査を受けておりません。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると監査役会が判断した場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。

#### 【運用状況】

「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、この基準を満たした社外取締役を選任することとしております。前期は社外取締役の選任はありませんでした。

- ②当社は、取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「シードグループ行動規範」を制定し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。

#### 【運用状況】

シードの使命、経営理念及び行動規範で構成される企業ビジョン等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に見覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っております。

- ③コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を議長とし、必要に応じて専門家（弁護士）も加えたコンプライアンス委員会を設置する。また、取締役及び使用人からの通報・相談窓口を法務室の社内弁護士と経営から独立している常勤監査役とし、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

#### 【運用状況】

コンプライアンス委員会を5回開催しております。通報者保護に関しては、コンプライアンス管理規程に明記する等、適切な運用を行っております。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス基本方針を策定し、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的の実施しております。

- ④監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

#### 【運用状況】

取締役会、必要に応じ経営会議及び各種委員会等に出席し、監査役の立場から積極的に発言をしております。

- ⑤内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性について監査する。

#### 【運用状況】

監査部は、毎期、内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 【運用状況】

上記に係る文書等は、文書管理規程に基づき保存年限や所管部署等を定め適切に管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、市場環境、製品品質、知的財産及び災害等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において担当、各部門長が管理を行い、リスク発生の抑止及び軽減に取り組む。
- ②新たに生じたリスクに関しては、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、経営企画部が窓口となり、速やかに対応を行う。

### 【運用状況】

リスク管理と情報セキュリティの維持に関し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスク・セキュリティ管理委員会を5回開催しており、適切に管理されております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、経営における重要事項や取締役の業務執行状況等の監督を行う。また、効率的な経営判断・意思決定を行うために、経営会議を開催（適宜）し、代表取締役社長、常勤監査役、取締役・担当部長・担当部署等が出席し議論を行う。

### 【運用状況】

当事業年度は、取締役会を定例、臨時を合わせて16回開催しております。また、経営会議につきましても、経営会議規程に基づき、適宜適切に開催しております。

- ②会社の各部門の目標の進捗状況確認と対応策等を立案するため、各部署長は代表取締役社長及び担当取締役出席の下、毎月1回レビューを開催する。

### 【運用状況】

レビューにつきましては、毎月開催され、その内容に応じ、経営会議や取締役会に付議または報告がされており、多面的な検討を実施することで、目標の進捗確認と達成に向けて適切に管理を実施しております。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、関係会社管理規程に従い、子会社管理強化のための担当部門（関係会社管理部・海外事業本部）を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行う。それぞれの担当部門長は、必要に応じて、会議の開催、関連資料等の提出を担当者に求める。
- ・月一回開催する国内子会社の取締役会には、代表取締役社長が参加することを求める。
- ・月一回開催する海外子会社とのレビューには、代表取締役社長が参加することを求める。

**【運用状況】**

経営理念や企業ビジョンならびに行動規範等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に閲覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っており、また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的の実施しております。

また、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューには、代表取締役社長が参加し適切に運用がされております。

**②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・当社は、当社グループ全体におけるリスクの管理と情報セキュリティの維持に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク・セキュリティ管理委員会規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクマネジメント推進のためリスク・セキュリティ管理委員会を開催し、リスクを網羅的・統括的に管理する。

**【運用状況】**

3. ①、②と同様

**③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社は、国内、海外における関係会社管理規程を制定し、子会社に関する業務の円滑化を図り、育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすよう、適切な指導を行う。
- ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行を監査する。

**【運用状況】**

上記①と同様

**④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「株式会社シード役職員行動指針」を子会社に対しても適用し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。
- ・当社は、子会社に対し、内部監査規程及び国内、海外における関係会社管理規程に基づき、業務監査を実施することとし、監査は監査部が実施するほか、必要と認めたときは会社の監査役も実施する。

**【運用状況】**

1. ②及び5. ①と同様

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・当社は、監査役の職務を補助する担当者を置くこととする。また、必要に応じて各部門より業務補助のための補助者を監査役と人事教育部長と協議のうえ任命することができるとする。

**【運用状況】**

監査役の職務を補助する担当者や必要に応じ任命された補助者にて業務補助にあたり、監査役会の指揮に基づき適切に運営されております。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分に際して、監査役会の承認を得なければならないものとする。

### 【運用状況】

上記のとおり適切に運営されております。

## 8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、その補助者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

### 【運用状況】

上記方針を徹底しております。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

### ①当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、速やかに監査役に報告をする。
- ・常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に報告を求めるものとする。

### 【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また監査役の業務を補助する担当者や監査部、その他必要に応じた各部門との打合せ等で、必要な報告を実施しております。

### ②子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ・子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役へ報告する。

### 【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また、常勤監査役は、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューに参加し、質疑応答を実施することで、必要な報告を受けております。

## 10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

### 【運用状況】

1. ③を徹底しております。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【運用状況】

上記方針を徹底しております。

なお、当事業年度においては、当該費用処理等は発生しておりません。

12. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催し、意見交換を行うものとする。また、必要に応じて専門の弁護士、会計士を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

【運用状況】

上記方針を徹底しており、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見や情報交換のための会合を適切に実施しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社のコンプライアンスマニュアルにおいて『反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。』旨の定めがあり、これを全社員及び子会社に対し周知徹底を図っております。

なお、コンプライアンスマニュアルの制定及び改訂に関しては、コンプライアンス委員会において協議・承認されるものとする。

【運用状況】

新規取引先との契約締結に際しましては、反社会的勢力の排除に関する覚書を交わし、反社会的勢力対応規程に基づき、入念な審査を行った後、取引を開始しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>17,106</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,904</b> |
| 現金及び預金             | 3,955         | 支払手形及び買掛金            | 547           |
| 受取手形及び売掛金          | 4,444         | 短期借入金                | 12,048        |
| 商品及び製品             | 5,772         | リース債務                | 1,271         |
| 仕掛品                | 448           | 未払金                  | 1,884         |
| 原材料及び貯蔵品           | 994           | 未払費用                 | 128           |
| 前渡金                | 0             | 資産除去債務               | 19            |
| 未収入金               | 1,137         | 未払法人税等               | 211           |
| その他の               | 456           | 未払消費税等               | 239           |
| 貸倒引当金              | △103          | 賞与引当金                | 389           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>24,155</b> | 設備関係支払手形             | 68            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>20,588</b> | 製品保証引当金              | 32            |
| 建物及び構築物            | 10,752        | その他                  | 62            |
| 機械装置及び運搬具          | 973           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,702</b> |
| 土地                 | 4,496         | 長期借入金                | 7,159         |
| リース資産              | 3,284         | リース債務                | 2,378         |
| 建設仮勘定              | 333           | 退職給付に係る負債            | 2,967         |
| その他                | 748           | 役員退職慰労引当金            | 104           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,045</b>  | 資産除去債務               | 39            |
| のれん                | 462           | 繰延税金負債               | 52            |
| その他                | 583           | その他                  | 0             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,520</b>  | <b>負債合計</b>          | <b>29,606</b> |
| 投資有価証券             | 1,291         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 長期貸付金              | 87            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>11,189</b> |
| 固定化営業債権            | 238           | 資本金                  | 1,841         |
| 長期前払費用             | 8             | 資本剰余金                | 2,995         |
| 敷入金                | 105           | 利益剰余金                | 6,352         |
| 差入保証金              | 89            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>302</b>    |
| 繰延税金資産             | 958           | その他有価証券評価差額金         | 294           |
| その他                | 25            | 繰延ヘッジ損益              | 28            |
| 貸倒引当金              | △284          | 為替換算調整勘定             | △45           |
| <b>資産合計</b>        | <b>41,261</b> | 退職給付に係る調整累計額         | 24            |
|                    |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>162</b>    |
|                    |               | <b>純資産合計</b>         | <b>11,654</b> |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>       | <b>41,261</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             |        | 金 額 |       |
|-----------------|--------|-----|-------|
| 売上高             | 28,617 |     |       |
| 売上原価            | 16,206 |     |       |
| 売上総利益           | 12,411 |     |       |
| 販売費及び一般管理費      | 11,215 |     |       |
| 営業利益            | 1,195  |     |       |
| 営業外収益           |        |     |       |
| 受取利息            | 1      |     |       |
| 受取配当金           | 9      |     |       |
| 受取賃料            | 51     |     |       |
| 受取保険金           | 30     |     |       |
| 為替差益            | 111    |     |       |
| 助成金収入           | 43     |     |       |
| 売却電の収入          | 40     |     |       |
| その他             | 34     |     | 323   |
| 営業外費用           |        |     |       |
| 支持分法による投資損失     | 169    |     |       |
| 賃貸火災            | 30     |     |       |
| その他             | 23     |     |       |
| 経常利益            | 26     |     |       |
| 特別利益            | 56     |     | 306   |
| 特別損失            |        |     |       |
| 投資有価証券売却益       |        |     | 1,211 |
| 減損損失            | 1      |     |       |
| 固定資産除却損         | 700    |     | 701   |
| 投資有価証券評価損       | 226    |     |       |
| 関係会社株補償         | 3      |     |       |
| 税金等調整前当期純利益     | 2      |     |       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 70     |     |       |
| 法人税等調整額         | 70     |     | 374   |
| 当期純利益           |        |     | 1,539 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 410    |     |       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △37    |     | 372   |
|                 |        |     | 1,166 |
|                 |        |     | 36    |
|                 |        |     | 1,129 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位:百万円)

|                                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                               | 1,841   | 3,452     | 5,531     | △436    | 10,388      |
| 当連結会計年度変動額                              |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                             |         |           | △300      |         | △300        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |         |           | 1,129     |         | 1,129       |
| 連 結 範 囲 の 変 動                           |         |           | △8        |         | △8          |
| 自 己 株 式 の 消 却                           |         | △436      |           | 436     | －           |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる 持 分 の 増 減             |         | △19       |           |         | △19         |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結 会 計 年 度 変 動 額<br>(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計              | －       | △456      | 820       | 436     | 800         |
| 当 期 末 残 高                               | 1,841   | 2,995     | 6,352     | －       | 11,189      |

|                                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                |                  |                              | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|------------------|------------------------------|--------------|--------|
|                                         | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>額 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | そ の 他 利 益<br>の 包 括 累 計 額 合 計 |              |        |
| 当 期 首 残 高                               | 186                   | 56               | △23            | 17               | 237                          | 137          | 10,763 |
| 当連結会計年度変動額                              |                       |                  |                |                  |                              |              |        |
| 剰 余 金 の 配 当                             |                       |                  |                |                  |                              |              | △300   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |                       |                  |                |                  |                              |              | 1,129  |
| 連 結 範 囲 の 変 動                           |                       |                  |                |                  |                              |              | △8     |
| 自 己 株 式 の 消 却                           |                       |                  |                |                  |                              |              | －      |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる 持 分 の 増 減             |                       |                  |                |                  |                              |              | △19    |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結 会 計 年 度 変 動 額<br>(純額) | 107                   | △27              | △22            | 7                | 64                           | 25           | 90     |
| 当 連 結 会 計 年 度<br>変 動 額 合 計              | 107                   | △27              | △22            | 7                | 64                           | 25           | 891    |
| 当 期 末 残 高                               | 294                   | 28               | △45            | 24               | 302                          | 162          | 11,654 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

##### 連結子会社の数

##### 主要な連結子会社の名称

13社

(株)シードアイサービス

(株)アイスペース

実瞳（上海）商貿有限公司（中国）

上海実瞳光学科技有限公司（中国）

SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.（シンガポール）

SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.（台湾）

SEED Contact Lens Europe GmbH（ドイツ）

Contact Lens Precision Laboratories Ltd.（イギリス）

Ultravision International Ltd.（イギリス）

SEED INTERNATIONAL LTD.（イギリス）

Woehlk Contactlinsen GmbH（ドイツ）

Woehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbH（オーストリア）

Sensimed SA（スイス）

なお、当連結会計年度において、Woehlk Contactlinsen GmbH がWoehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbHの全株式を取得したため、当連結会計年度よりWoehlk-Contact-Linsen Vertriebs GmbHを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)シードアイサービスを吸収合併存続会社とする吸収合併を実施しており、(株)タワービジョンは消滅しております。

##### 非連結子会社の状況

##### 非連結子会社の数

##### 非連結子会社の名称

5社

SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD.（マレーシア）

横浜近視予防研究所(株)

SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.（オーストラリア）

SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.（ベトナム）

上海実瞳商務咨询有限公司（中国）

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数  
持分法適用の関連会社の名称

1 社  
(株)ユニバーサルビュー

持分法を適用していない  
非連結子会社の数  
持分法を適用していない  
非連結子会社の名称

5 社  
SEED CONTACT LENS (M) SDN.BHD. (マレーシア)  
横浜近視予防研究所(株)  
SEED CONTACT LENS (ANZ) PTY LTD.(オーストラリア)  
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD.(ベトナム)  
上海実瞳商務咨询有限公司 (中国)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、実瞳（上海）商貿有限公司、上海実瞳光学科技有限公司、SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.、SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.他、海外子会社7社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料、貯蔵品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ②固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |               |       |
|---------------|-------|
| 建物及び構築物       | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具     | 2～17年 |
| その他（工具器具及び備品） | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## ⑤外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥重要なヘッジ会計の方法

## イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

## ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

## ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

## 二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

## ⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の定額法により償却を行っております。

## ⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

たな卸資産の評価

## ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|              |          |
|--------------|----------|
| 製品及び商品       | 5,772百万円 |
| 売上原価に含まれる評価損 | 435      |

## ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切り下げた金額は原則として売上原価に含めております。製品及び商品に含まれる長期滞留のたな卸資産に対しては、過去の販売実績を基礎に商品の使用期限内での販売可能性を検討したうえで、現時点において販売が見込まれないたな卸資産の取得価額を切り下げております。

当連結会計年度末において収益性の低下が認められたたな卸資産745百万円に対して、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損435百万円を計上しております。

当該見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化などの将来の経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の将来販売予測が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 表示方法変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、新社屋建設を前提とした本社の一時移転を決議いたしました。本決議に伴い、取り壊し予定の固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、同様に本社資産除去債務の費用配分の期間についての見積りの変更を行っております。これにより従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、11百万円減少しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金397百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800百万円の担保に供しております。

|           |       |         |     |
|-----------|-------|---------|-----|
| 建物及び構築物   | 2,957 | (2,644) | 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 21    | (21)    |     |
| 土地        | 1,713 | (996)   |     |
| 有形固定資産その他 | 0     | (0)     |     |
| 合計        | 4,692 | (3,663) |     |

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

18,178百万円

なお、上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

#### 6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所                                      | 用途 | 種類        | 減損損失(百万円) |
|-----------------------------------------|----|-----------|-----------|
| Woehlk Contactlinsen GmbH<br>(ドイツ連邦共和国) | —  | 無形資産（その他） | 226       |

当社グループは、原則として工場用資産、営業用資産、賃貸用資産、共用資産等の区分により、また、店舗展開している子会社については店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、Woehlk Contactlinsen GmbHで識別された無形資産（その他）について、経営環境の悪化等により今後の収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、無形資産（その他）226百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項                      普通株式 25,033,422株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### 配当金支払額等

2020年6月25日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 300百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 12円        |
| ・基準日      | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2020年6月26日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2021年6月25日開催予定の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 300百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 12円        |
| ・基準日      | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2021年6月28日 |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社（グループ）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクは、与信管理規定に従い債権管理を行うこととし、毎月1回債権管理会議を行い貸倒れのリスク低減に取り組んでおります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。

デリバティブは仕入商品の為替変動リスクを回避するため、為替予約を設定しており、支払いキャッシュ・フローの固定化をしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|            | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|------------|------------|----------|------|
| ①現金及び預金    | 3,955百万円   | 3,955百万円 | －百万円 |
| ②受取手形及び売掛金 | 4,444      |          |      |
| ③未収入金      | 1,137      |          |      |
| 貸倒引当金（※1）  | △103       |          |      |
|            | 5,478      | 5,478    | －    |
| ④投資有価証券    | 644        | 644      | －    |
| ⑤長期貸付金     | 87         |          |      |
| ⑥固定化営業債権   | 238        |          |      |
| 貸倒引当金（※2）  | △284       |          |      |
|            | 42         | 42       | －    |
| 資 産 計      | 10,120     | 10,120   | －    |



|                                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額 |
|---------------------------------|------------|----------|-----|
| ⑦支払手形及び買掛金                      | (547)      | (547)    | —   |
| ⑧短期借入金                          | (12,048)   | (12,048) | —   |
| ⑨リース債務（流動）                      | (1,271)    | (1,271)  | —   |
| ⑩未払金                            | (1,884)    | (1,884)  | —   |
| ⑪未払法人税等                         | (211)      | (211)    | —   |
| ⑫未払消費税等                         | (239)      | (239)    | —   |
| ⑬設備関係支払手形                       | (68)       | (68)     | —   |
| ⑭長期借入金                          | (7,159)    | (7,185)  | 26  |
| ⑮リース債務（固定）                      | (2,378)    | (2,480)  | 101 |
| 負 債 計（※３）                       | (25,811)   | (25,938) | 127 |
| デリバティブ取引（※４）<br>ヘッジ会計が適用されているもの | 41         | 41       | —   |
| デリバティブ取引計                       | 41         | 41       | —   |

※１．②受取手形及び売掛金、③未収入金に係る貸倒引当金を設定しております。

※２．⑤長期貸付金、⑥固定化営業債権に係る貸倒引当金を設定しております。

※３．負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

※４．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金、③未収入金、⑤長期貸付金、⑥固定化営業債権

これらの時価の算定は、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

⑦支払手形及び買掛金、⑧短期借入金、⑨リース債務（流動）、⑩未払金、⑪未払法人税等、⑫未払消費税等、⑬設備関係支払手形

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑭長期借入金、⑮リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難とされる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 647百万円     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、④投資有価証券には含めておりません。

## 9. 企業結合に関する注記

### ・事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ①分離先企業の名称

H O Y A株式会社

##### ②分離した事業の内容

株式会社アイススペースのコンタクトレンズ・ケア用品事業

##### ③事業分離を行った理由

当社の連結子会社である株式会社アイススペースは、2017年に株式会社コンフォートより事業譲受して以来、関西・四国地区を中心にコンタクトレンズの小売事業を展開し、当社グループの業容拡大と自社製品の拡販に貢献してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、小売事業の先行きが不透明な状況の下、当社グループのコンタクトレンズ小売事業の運営効率化を目的とし、H O Y A株式会社に事業譲渡することと致しました。

##### ④事業分離日

2021年2月1日

##### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

##### ①移転損益の金額

700百万円

##### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

|      |       |
|------|-------|
| 流動資産 | 36百万円 |
| 固定資産 | 201   |
| 資産合計 | 237   |
| 固定負債 | 30    |
| 負債合計 | 30    |

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
 コンタクトレンズ・ケア用品事業セグメント

|                                            |        |
|--------------------------------------------|--------|
| (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 |        |
| 売上高                                        | 823百万円 |
| 営業損失(△)                                    | △129   |

- ・企業結合に係る暫定的な会計処理の確定(Sensimed SA)

2019年12月24日に行われたSensimed SAとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計期間に確定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 459円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円13銭  |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、感染の影響は少なくとも2021年3月頃まで継続すると仮定しておりました。コンタクトレンズ事業においては一定の回復が見られておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年度一杯は残るものと仮定を変更し、たな卸資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、その後の感染拡大や緊急事態宣言の再発出による営業活動の停滞などにより、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                 |               |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,417</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,521</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,668         | 支 払 手 形                 | 228           |
| 受 取 手 形              | 387           | 買 掛 金                   | 293           |
| 売 掛 金                | 4,483         | 短 期 借 入 金               | 9,390         |
| 商 品 及 び 製 品          | 4,832         | 1年内返済予定長期借入金            | 2,635         |
| 仕 掛 品                | 205           | リ ー ス 債 務               | 1,266         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 938           | 未 払 金                   | 1,747         |
| 前 渡 金                | 0             | 未 払 費 用                 | 126           |
| 前 払 費 用              | 175           | 未 払 法 人 税 等             | 133           |
| 未 収 入 金              | 757           | 資 産 除 去 債 務             | 19            |
| そ の 他                | 193           | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 68            |
| 貸 倒 引 当 金            | △225          | 賞 与 引 当 金               | 372           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>24,742</b> | 製 品 保 証 引 当 金           | 32            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>19,699</b> | そ の 他                   | 207           |
| 建 物                  | 10,146        | <b>固 定 負 債</b>          | <b>11,505</b> |
| 構 築 物                | 198           | 長 期 借 入 金               | 7,117         |
| 機 械 装 置              | 744           | リ ー ス 債 務               | 2,374         |
| 車 両 運 搬 具            | 4             | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,868         |
| 工 具 器 具 及 び 備 品      | 585           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 104           |
| 土 地                  | 4,425         | 資 産 除 去 債 務             | 39            |
| リ ー ス 資 産            | 3,276         | そ の 他                   | 0             |
| 建 設 仮 勘 定            | 316           | <b>負債合計</b>             | <b>28,026</b> |
| そ の 他                | 0             | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>364</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,808</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,678</b>  | 資 本 金                   | 1,841         |
| 投 資 有 価 証 券          | 656           | 資 本 剰 余 金               | 3,109         |
| 関 係 会 社 株 式          | 2,401         | 資 本 準 備 金               | 2,474         |
| 長 期 貸 付 金            | 51            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 635           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 1,460         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>5,857</b>  |
| 固 定 化 営 業 債 権        | 200           | 利 益 準 備 金               | 120           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 685           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,737         |
| そ の 他                | 151           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 228           |
| 貸 倒 引 当 金            | △927          | 別 途 積 立 金               | 1,000         |
| <b>資産合計</b>          | <b>39,159</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,508         |
|                      |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>324</b>    |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 296           |
|                      |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 28            |
|                      |               | <b>純資産合計</b>            | <b>11,133</b> |
|                      |               | <b>負債純資産合計</b>          | <b>39,159</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     |        | 金 額 |       |
|-------------------------|--------|-----|-------|
| 高                       | 25,517 |     |       |
| 上 原 価                   | 14,835 |     |       |
| 総 利 益                   | 10,682 |     |       |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 8,904  |     |       |
| 営 業 利 益                 | 1,777  |     |       |
| 営 業 外 収 益               |        |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 20     |     |       |
| 為 替 差 益                 | 68     |     |       |
| 受 取 賃 貸 料 金             | 32     |     |       |
| 受 取 保 険 金               | 30     |     |       |
| 助 成 金 収 入               | 34     |     |       |
| 売 電 収 入                 | 40     |     |       |
| そ の 他                   | 23     |     | 250   |
| 営 業 外 費 用               |        |     |       |
| 支 払 利 息                 | 168    |     |       |
| 火 災 損 失                 | 26     |     |       |
| そ の 他                   | 44     |     | 239   |
| 経 常 利 益                 | 1,788  |     |       |
| 特 別 利 益                 |        |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1      |     | 1     |
| 特 別 損 失                 |        |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2      |     |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 790    |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 2      |     |       |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 734    |     |       |
| 支 払 補 償 金               | 266    |     | 1,796 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |        |     | △6    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 320    |     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 92     |     | 413   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |        |     | △419  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |          |           |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|----------|-----------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |          |           |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          |           | 利益剰余金合計 |
|                         |         |           |          |         |           | 固定資産<br>積立金     | 別<br>積立金 | 途<br>越利益金 |         |
| 当 期 首 残 高               | 1,841   | 2,474     | 1,072    | 3,546   | 120       | 228             | 1,000    | 5,228     | 6,577   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |         |           |                 |          |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |                 |          | △300      | △300    |
| 当期純損失(△)                |         |           |          |         |           |                 |          | △419      | △419    |
| 自己株式の消却                 |         |           | △436     | △436    |           |                 |          |           |         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |                 |          |           |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | △436     | △436    | －         | －               | －        | △720      | △720    |
| 当 期 末 残 高               | 1,841   | 2,474     | 635      | 3,109   | 120       | 228             | 1,000    | 4,508     | 5,857   |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|-------------|----------------|--------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △436    | 11,528      | 183              | 56          | 240            | 11,768 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |             |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △300        |                  |             |                | △300   |
| 当期純損失(△)                |         | △419        |                  |             |                | △419   |
| 自己株式の消却                 | 436     | －           |                  |             |                | －      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             | 112              | △27         | 84             | 84     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 436     | △720        | 112              | △27         | 84             | △635   |
| 当 期 末 残 高               | －       | 10,808      | 296              | 28          | 324            | 11,133 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- |                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法<br>子会社株式及び関連会社株式<br>その他有価証券<br>市場価格のあるもの<br>市場価格のないもの | 移動平均法による原価法<br><br>事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>移動平均法による原価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法<br>デリバティブ                                           | 時価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法<br>製品、仕掛品<br>商品、原材料、貯蔵品                              | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）<br>先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (4) 固定資産の減価償却の方法<br>有形固定資産（リース資産を除く）<br>無形固定資産（リース資産を除く）<br>リース資産         | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                                                             |
| (5) 引当金の計上基準<br>貸倒引当金<br>賞与引当金<br>製品保証引当金<br>退職給付引当金<br>役員退職慰労引当金         | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。<br>販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。<br>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- |             |                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。                                            |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | 外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。                                                 |
| ヘッジ方針       | 外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。                            |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。 |
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |                |
|-----------|----------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
|-----------|----------------|



## 2. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) たな卸資産の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|              |          |
|--------------|----------|
| 製品及び商品       | 4,832百万円 |
| 売上原価に含まれる評価損 | 435      |

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切り下げた金額は原則として売上原価に含めております。製品及び商品に含まれる長期滞留のたな卸資産に対しては、過去の販売実績を基礎に商品の使用期限内での販売可能性を検討したうえで、現時点において販売が見込まれないたな卸資産の取得価額を切り下げしております。

当事業年度末において収益性の低下が認められたたな卸資産745百万円に対して、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損435百万円を計上しております。

当該見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化などの将来の経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の将来販売予測が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 関係会社に対する債権の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 関係会社に対する債権合計額 | 2,979百万円 |
| 上記に対する貸倒引当金   | 951      |

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度末において財務内容が悪化している関係会社に対する債権1,966百万円に対して、上記方法に基づく貸倒引当金951百万円を計上しております。

当該見積りは、関係会社の期末日時点の財務内容を基に将来の事業計画を勘案しているため、景気動向や将来の経済環境の変動などによって見積りと実績が乖離した場合、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

## 3. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## 4. 会計上の見積りの変更

（耐用年数の変更）

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、新社屋建設を前提とした本社の一時移転を決議いたしました。本決議に伴い、取り壊し予定の固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、同様に本社資産除去債務の費用配分の期間についての見積りの変更を行っております。これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、11百万円減少しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金397百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金800百万円の担保に供しております。

|          |       |         |     |
|----------|-------|---------|-----|
| 建物       | 2,896 | (2,618) | 百万円 |
| 構築物      | 60    | (26)    |     |
| 機械装置     | 21    | (21)    |     |
| 車両運搬具    | 0     | (0)     |     |
| 工具器具及び備品 | 0     | (0)     |     |
| 土地       | 1,713 | (996)   |     |
| 合計       | 4,692 | (3,663) |     |

( ) 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,671百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,519百万円 |
| 短期金銭債務 | 39百万円    |

### (4) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。

|                                               |        |
|-----------------------------------------------|--------|
| 短期借入金 (SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.(台湾)) | 8百万NTD |
| 仕入債務 (株)シードアイサービス)                            | 0百万円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |          |
|----------------|----------|
| 売上高            | 1,674百万円 |
| 仕入高            | 169百万円   |
| 販売費及び一般管理費     | 445百万円   |
| 支払補償金          | 196百万円   |
| その他の営業取引以外の取引高 | 19百万円    |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | 0株 |
|------|----|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 114百万円 |
| 貸倒引当金     | 352    |
| 製品保証引当金   | 10     |
| 未払費用      | 40     |
| 未払事業税     | 18     |
| たな卸評価損    | 152    |
| 退職給付引当金   | 572    |
| 投資有価証券    | 8      |
| 役員退職慰労引当金 | 31     |
| 資産除去債務    | 18     |
| 関係会社株式    | 561    |
| その他       | 8      |
| 小計        | 1,889  |
| 評価性引当額    | △955   |
| 合計        | 933    |

### 繰延税金負債

|              |      |
|--------------|------|
| その他有価証券評価差額金 | △131 |
| 繰延ヘッジ損益      | △12  |
| 建物（資産除去債務）   | △3   |
| 固定資産圧縮積立金    | △101 |
| 合計           | △248 |
| 繰延税金資産の純額    | 685  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円)<br>(注) 6 | 科 目           | 期末残高<br>(百万円)<br>(注) 6 |
|-----|----------------------------------------|----------------------------|----------------|----------------------|------------------------|---------------|------------------------|
| 子会社 | (株)シードアイ<br>サービス                       | 所有<br>直接100<br>(-)         | 当社製商品の<br>販売   | 当社製商品の<br>販売 (注) 1   | 211                    | 売掛金           | 23                     |
|     |                                        |                            | 出向者の派遣         | 出向料の受け取<br>り (注) 3   | 8                      | 未収入金          | 0                      |
|     |                                        |                            |                | 出向料の支払い<br>(注) 3     | 61                     | 未払金           | 4                      |
|     |                                        |                            | 資金の貸付<br>(注) 4 | 資金の回収                | 500                    | 関係会社<br>長期貸付金 | 740                    |
|     |                                        |                            |                | 利息の受取                | 6                      | 未収入金          | 1                      |
|     | 上海実瞳光学科<br>技有限公司                       | 所有<br>直接60<br>(-)          | 当社製商品の<br>販売   | 当社製商品の<br>販売 (注) 1   | 728                    | 売掛金           | 594                    |
|     |                                        |                            | 業務委託契約の<br>締結  | 業務委託料の<br>支払い (注) 2  | 26                     | 未払金           | 2                      |
|     |                                        |                            | 出向者の派遣         | 出向料の受け取<br>り (注) 3   | 26                     | 未収入金          | 4                      |
|     | SEED<br>Contact Lens<br>Europe<br>GmbH | 所有<br>直接100<br>(-)         | 補償金の支払         | 補 償 金 の 支 払<br>(注) 5 | 196                    | 未払金           | -                      |
|     | Woehlk<br>Contactlinsen<br>GmbH        | 所有<br>直接100<br>(-)         | 当社製商品の<br>販売   | 当社製商品の<br>販売 (注) 1   | 111                    | 売掛金           | 37                     |
|     |                                        |                            | 資金の貸付<br>(注) 4 | 資金の貸付                | 127                    | 関係会社<br>長期貸付金 | 426                    |
|     |                                        |                            |                | 利息の受取                | 3                      | 未収入金          | 7                      |

- (注) 1. 販売価格については、現地市場価格を参考に協議の上、決定しております。  
2. 業務委託料については、市場価格等を勘案して協議の上、決定しております。  
3. 出向料については、出向元の規定を基礎として協議の上、決定しております。  
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

5. 補償金金額については、欧州の政治情勢の変化による当該子会社の想定とは異なる状況により発生した損失金額について算定し、双方協議の上、決定しております。
6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 役員及び個人主要株主等

| 種 類                       | 会社等の名称<br>又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科 目  | 期末残高<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------------|---------------------------|---------------|--------------|---------------|------|---------------|
| 主要株主の近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 松柏合同会社            | －<br>(－)                  | 土 地 の 賃 借     | 土地の賃借<br>(注) | 10            | 前払費用 | 0             |

(注) 土地の賃借については、近隣の賃貸借取引の実勢価格に基づき、交渉のうえ決定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 444円74銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △16円76銭

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 12. その他の追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、感染の影響は少なくとも2021年3月頃まで継続すると仮定しておりました。コンタクトレンズ事業においては一定の回復が見られておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年度一杯は残るものと仮定を変更し、たな卸資産の評価及び関係会社に対する債権の評価等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、その後の感染拡大や緊急事態宣言の再発出による営業活動の停滞などにより、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株 式 会 社 シ ー ド  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 出口 眞 也 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株 式 会 社 シ ー ド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シードの2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ・事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株 式 会 社 シ ー ド 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 中 山 友 之 ㊟

社 外 監 査 役 種 房 俊 二 ㊟

社 外 監 査 役 二 瓶 ひ ろ 子 ㊟

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」  
東京都文京区湯島1丁目7番5号  
TEL 03-3813-6211

## 交通機関のご案内

- JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口より徒歩5分
  - 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水駅」B1・B2出口より徒歩5分
  - 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水駅」1・2出口より徒歩5分
- ※ 2 出口より出られた場合には、1 出口側に通りを渡ってから矢印方向にお進みください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
スマートフォンで  
QRコードを読み取りください。

